

八王子市消費者教育推進計画における令和元年度取り組み実績の課題に対する意見

重点課題	2 消費者教育の推進
施策の方向	2-1 自立し、行動する消費者市民を育む取り組み (1) 効果的な啓発・情報提供の推進 (2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進 (3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援
課題	①成年年齢引き下げの影響を受ける若者への啓発について ②次期計画策定において、基本計画と教育推進計画の一本化について
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前の課題と同じく、講座やイベントが主な方法ということで、対面が難しくなる場合の代替的な方法を用意し、それぞれの方法に即した普及方法を開発することが望ましいと考える。 ・ 基本計画と教育推進計画を一本化する方向については賛成です。消費者生活の考え方は、消費者の被害の予防や対処による保護とともに、エシカル消費のように消費者自身の選択が社会的な価値を形成することの認識の重要性が増しているため、教育の範疇がより基本計画と一体化させる必要があると思われるからです。 ・ 18歳を迎える高校3年生までに学校の授業の一環として位置づけて頂くのが、未成年者に対する周知徹底という点では最善の策かと思います。学校の先生方や消費生活センターの相談員の方だけでなく、弁護士会、司法書士会などの外部団体とも連携のうえ、授業数をこなすことも必要でしょうし、視聴覚教材を見てもらうだけでも、全然違うと思います。 ・ 基本計画と教育推進計画とが切り離すことができず、重複する部分もあるため、議論の効率化を図るためにも会議体も含めて一本化することは検討の余地があると思います。但し、会議体を一緒にしてしまった場合、教育に関する部分では学校の先生方にも審議会に関わってもらうことが必要不可欠なはずですので、それが現実的かどうかです。 ・ 成年年齢の引き下げについては、タバコやお酒と同様にクレジットカードや商品契約は20歳以上にした方がよいと思う。(悪徳業者はまちがいなく高校を卒業したばかりの子たちを狙ってくると思う。) ・ 現在と同様に18歳～19歳の間は親族等の同意が必要だったり、未成年取り消しのような制度を適用できるようにした方がよいと思う。このままであれば、被害は確認に増える。(自己責任ではすまされないのではないか?) ・ 消費者の自立は、若いうちからの経済への意識付け、金銭教育などが重要だと思う。 ・ 今、学校教育がどの様になっているかわかりませんが、「消費者教育」の時間を学校で設けてもらうのが良いかと。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期消費生活基本計画策定の前は、教育についても基本計画に含まれていたもので、一本化は可能であると思う。会議の進行でいうならば、審議会と教育推進会議は分離して行った方が、充実した良い審議になると思う。 ・ 基本計画と教育推進計画を東京都のごとく一本化する案も理解できるが、消費者教育において「エシカル消費」やIT関係における安全な消費行動の啓蒙など学校教育の重要度はますます高まる方向なので、特に学校教育を中心に据えた教育推進計画を別建てとすることは十分に意味のあることと考えます。(成年年齢の引き下げの影響についても教育推進計画の中に織り込まなければならない) ・ この分野は大変重要な分野だと思います。ただ時間とマンパワーを多く必要とする分野なので直接働きかける分野は絞り込み、高齢者は地域包括支援センターなど直接見守っている方に情報をつなげて働きかけてもらうなど協働態勢で啓蒙をはかるほうが効果的にすすめられる。 ・ また学生や児童の啓蒙分野は総合学習的な教育カリキュラムの中に組み込んでいただき教材テキストを活用してすすめてもらう。そうした流れの中で情報や教材をタイミングよく提供することが重要だと思います。 ・ 中学校では消費者教育の副読本を作成し、家庭科や社会科(公民)で取り上げるように啓発している。「〇〇教育」というものがとても多い中で、「消費者教育」を単独で進めることは難しいと思う部分もある。 ・ 成年年齢引き下げへの対応として、都立高校では2年生までに家庭科の学習を終えるようにし、公民科と合わせて主権者教育・消費者教育を行っている。 ・ 消費者教育については都からも啓発資料が出されている。それらを参考にして新たな資料を作成してもよい。 ・ 私立高校の実情については、情報を持ち合わせない。 ・ 犯罪が若年化していること、また成年年齢の引き下げ問題など教育推進会議で議論していく問題が、消費生活審議会でも議論することが増えていくと考える。 ・ 教育推進会議メンバーと消費生活審議会メンバーの意見を聞き、一本化することでのリスク評価を行ったうえで、検討していく必要がある。 ・ 令和4年(2022年)4月からの成年年齢の引き下げを前にして、次年度の取り組みや次期計画では、若年層への教育と啓発はますます重要になってくると考えている。本市では、小中学生の授業で使う副読本の作成をしており、その中での本件の更なる充実と活用が必要と思われる。また、18歳間近の生徒へ動画を使った出前講座等での働きかけも有効かと思う。一方でしつけや教育を学校に任せきりにしているとも言われるが、まずは親が認識していないといけない問題であるので、家庭(親)への本件の教育と啓発も必要と考えている。 ・ 計画のあり方や作り方は様々あるとは思うが、審議会や推進会議の運営も踏まえ一本化するほうが、実質的であり、効果的であると思う。

重点課題	2 消費者教育の推進
施策の方向	2-2 消費者教育推進の担い手の育成と資源の活用 (1) 消費者教育の担い手の育成 (2) 効果的な教育資材の開発・活用 (3) 消費者団体・事業者団体等との連携
課題	自ら考え、行動できる消費生活の環境づくりについて
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力的なイベントによって中止せざるを得なかった状況は残念と思う。新型コロナ等に対応しつつも、イベントによる交流の場は大事にすべきと考える。 ・ 知識を得て行動につなげるというプロセスに加えて、自発的半自動的に消費の質を行動に組み込めるようなプロセスを考えることが有効ではないか。教育の現場でICTが進むこともあり、たとえば、買い物の際に商品のエコや地産地消の認証を認識するアプリ、などのアイデアを教育と連携して考えるなど。 ・ イベントやワークショップを通じ、普段あまり考えることのない消費生活に関わる問題に触れたり、異なる団体同士で議論してもらったりするのは、学習というだけでなく、多様な意見を知るという意味でも、とても有益だと思います。また、単なる座学ではなく、学生のうちにディスカッション形式で自ら考え、意見を述べる機会をつくるのは、能動的な思考や行動を促すことにも繋がるのではないかと考えます。 ・ 今の販売者が圧倒的に優位な社会において、市民が自ら考え行動できる消費生活の環境づくりとは具体的に何を指すのかがよくわかりません。 <p>行事、イベント等の中止のなか、なかなか大変かと思えます。学校も休校等でカリキュラムも十分できない今、家庭での教育をお願いできるのが良いのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回初めて商工会議所からの推薦で「消費生活センター」に携わらせて頂きましたが、私が知らなかった事柄が多く、この様な会に沢山の人が参加してもらえたら、皆さんの意識も変わるのでは無いでしょうか。財成的な問題もあるかと思いますが、もっと多くの人に半ば強制的に参加させたいですね。 ・ 各団体（他課を含め）に消費生活行政への理解が深まるよう働きかける必要がある。そうすることで、市民教育も深まるのではないかと。 ・ コロナ感染拡大が続く間は難しいですが、消費生活ファスティバルは非常に良い試みであると思えますので今後もさらにプログラムの充実化をはかり、継続していただくようお願いしたいと考えます。 ・ こちらが提供できることと市民が本当に知りたいことのギャップがまだあるように感じます。 <p>社会の動くテンポが速く変化しているため、従来からある程度基盤ができていた啓蒙知識分野を市民が知りたいと感じている情報の提供となるように手を加え、わかりやすく訴求することが必要と感じます。各種講座もネーミングの工夫、参加感、作って持って帰れるなど印象に残る設営企画にリフォームしてゆけば参加者の拡大が図られるのではないだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ またコロナとの共存時代にはWEB講座なども研究しないと従来の足を運んでもらうスタイルでのイベント開催は難しくなってくるのが予想される。 ・ コロナウイルス感染防止という新しい生活様式が求められる中で、どのような影響があり、変化が必要とされるのかを検討することが求められる。 ・ 副読本の配布は小・中学生の意識の向上には効果的である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活行政においては、消費者が受け手になることが多いと考える。 ・ 今後、デジタル社会が加速することにより、犯罪が複雑化していくことが予想される。またデジタル化社会の発展とともに、若年化していることもうかがえる。犯罪から身を守るためには、自らが行動し守っていかなければならない。 ・ イベントなどにおいても、参加型ではなく体験型などを取り入れていく必要があると考える。 ・ 新型コロナウイルスの影響により、新たな生活様式を求められている。今までのように、人を集めることは難しくなっており、今後は、消費者にどのような手法で伝えていくかを考えていかなければならない。 ・ 本市における消費生活行政の究極の目標は、「安全で安心な消費者市民社会の実現」である。それへ向けては、市民が自ら考え、行動できる消費生活の環境づくりのために消費者教育推進の担い手の育成や資源の活用は重要であると認識している。一方本市では、環境や暮らしの充実や社会の安定に向け、数多くの団体が活動しており、まずは消費者団体連絡会への参加をもっと積極的に働きかける必要性を感じている。 ・ また市民に対しては、これまで広報特集号などを通じてお知らせをしているエシカル消費やSDGsへの理解や行動へつなげる提案をより積極的に推進することが肝要である。その際、まさにそれを行政だけでやるのではなくて、いかに諸団体を巻き込むか、いかに市役所内各所管を巻き込むかによって、その広がりや効果が違ってくると考えている。